

平成 28 年 3 月定例議会

平成 28 年 3 月 4 日

村長 提案説明

本日ここに、平成 28 年朝日村議会 3 月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、去る 1 月 29 日（金）夜半から発生しました、雨水被害についてでございます。

夜の 7 時半に、中部電力が野俣林道入口のエコーラインで、断線による停電が確認をされ、その後、村内各地で倒木による停電が発生いたしました。

村内では、夜半の 11 時半頃から翌朝 1 月 30 日（土）の 2 時 40 分頃まで、西洗馬の旧おひさま保育園から小野沢、針尾、入三地域にかけて停電となりました。

この内特に、水道の基幹施設であります大尾沢浄水場、及び、配水地と御馬越配水地が停電となり、各家庭の朝食時に大きな影響が心配されましたが、深夜から職員を配置して対応を図ることができ、中部電力の緊急対応を含め、村民生活に大きな影響を及ぼす事がなく、感謝をいたしております。

しかしながら、御馬越地区最深部の住宅に杉の木の倒木災害が発生し、屋根等家屋の損傷により、安全のため御馬越集落センターに 1 世帯 3 人の方から避難をしていただきました。

また、スキー場につきましては、第 2 リフトで、から松の倒木が数十本リフトのワイヤに倒れ、緊急の対応を行いました。足場が悪く作業に時間を要し、4 日間の営業停止となりました。

しかも、リフトのワイヤの断線が一部確認をされておりますので、まずは、毎日安全確認を行い、営業をしておりますが、シーズンオフには更新が必要になると捉えております。

次に、鳥獣被害防止柵の倒木災害につきましては、本年度までに全長 18km 設置の内、78 箇所ですべて災害が発生し、災害箇所の延長は 1km に及びます。

鳥獣被害防止柵は、国の補助を受けており、国へ財産処分の手続きを行い、その後更新をするため手続きに時間を要することから、村民の安全安心のた

めに早急の対応が必要となります。

次に、村道、林道の倒木による通行不能箇所につきまして、村道では、橋梁、ガードレールが倒木による損傷箇所が数箇所となっております。林道につきましては、現時点では、林道が積雪により入山できない箇所があり、未だ、全体の把握ができておりませんが、三区、及び、西洗馬の各生産森林組合の賦役作業、並びに、今井財産区の作業前に林道の通行確保を図らなければならないと捉えております。

その他、山林の倒木につきましては、民有地、及び、三区・西洗馬の各生産森林組合林に大きな災害が発生しております。

この山林災害の把握には、県林務部が対応されたヘリコプターにより、2月に2回に亘り上空から調査を行い91haの災害が確認されておりますが、今後、入山可能な季節になれば、被害状況は、拡大されるものと思われます。また、災害地域は標高900m～1200mの範囲と思われます。

これらの被害額につきましては、山林災害で約1億円が見込まれ、鳥獣被害防止柵の災害で3,000万円等、その他を含め推計では1億5,000万円にのぼると考えられます。

今回の災害は、当村にとりまして近年に類をみない山林の大災害であり、当村では、1月30日（土）に、防災計画に基づいた「雪害」警戒第1号態勢により、状況把握を行い、県松本地方事務所へ刻々と状況報告を実施してございます。

また、早速地元衆議院議員の務台先生を通じて、2月4日（木）に自民党の政務調査会災害対策特別委員会に、県の塩原林務部長を始め、山形村長、松本市農林部長と私が出席をさせていただき、災害状況を始め、今後の復旧に国の支援を強く要望をいたしました。

この席に、国の機関から内閣府、農林水産省、林野庁、国土交通省、気象庁、経済産業省、警察庁、総務省、消防庁の各担当者が出席をされ今後の対応について懇談がされました。

以上、雨氷災害関連について申しあげましたが、今後は、復旧事業への取り組みについて、県の指導をいただき、財源を確保して進めてまいり所存でございます。

それでは、新年度を迎えるに当たり、この一年を振り返りながら、新年度の村政運営に向け、所信の一端を申しあげ議員の皆様並びに村民の皆様のご理解ご協力を賜りたいと存じます。

村政執行の基本的考え方は、公約であります「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念に「個性あふれる 生き生きとした 力強い村づくり」をめざして引続き取り組むものでございます。

また、施策の立案に当っては、第5次総合計画と整合し、しかも、昨年策定をいたしました地方創生に関する朝日村総合戦略の具現化を図り、尚且、急を要する重要課題を優先し、これに伴う国・県の動向を把握した事務、事業の推進を図るものでございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申しあげます。

まず初めに、地方創生元年と言われる本年、人口ビジョンの目標に向けて、総合戦略の取組に当りましては、この事を見越して既に幾つかの施策に取組んでいる所であり、多岐に亘りますのでこれから申しあげてまいる事項でご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、新役場庁舎の建設についてでございます。

昨年12月、設計業者を決定し、実施設計の段階でございますが、現在役場職員による3部会で①窓口サービス②庁舎の危機管理③環境、それぞれの部会で設計に反映させる項目の検討をいたしております。

また、用地につきましては、隣接している右岸土地改良区上段機場への配管の移設、南側、北側村道の拡幅等、優先的に取り組む作業に取り組んでおり、庁舎用地のレイアウト、及び、建設の基本設計ができ次第、県との手続きを進め、庁舎用地の買収に取り組む予定でございます。

次に、安全・安心についてでございます。

まず、防災対策についてでございます。

我国は、防災の要となる消防団員の確保が容易でない時代となっており、国を挙げた啓発活動がされている所でございます。

私は、消防団活動に関する整備を逸早く取組み、団員の士気が高まっており感謝している所でございます。

そこで、火災に関しては水利の確保が求められておりまして、防火水槽の新設や老朽箇所について、各分団と各区長で協議を行い、消防団で集約を願った所でございます。

しかしながら、老朽化等の判断は専門家の調査が必要となります。

そこで、新年度に現況調査を実施し、村内90箇所の防火水槽の現況把

握と消防水利の基準を参考に、管理体制をコンピューター化し、村内水利の不足箇所の充実も図らなければならないと捉えております。

この調査により村内の整備計画を策定し、計画的に再整備を進めてまいりる所存でございます。

次に、財政健全化の継続についてでございます。

私は、就任以来、朝日村を朝日村として持続していくため、また、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのため、財政の健全化・安定化は極めて重要な課題として、一貫して取り組んでまいりました。

お陰様で、就任時の極めて苦しい時期を、議会を始め村民の皆様のご理解ご協力により、また、職員の意識改革と努力により、平成 26 年度決算では、借金の返済比率を表す実質公債費比率は 7.6%で県の平均 7.2%に近づく事ができました。

特に、重要なポイントは、経常収支比率でございまして、平成 26 年度決算では 71.4%で、県の平均 84.4%を大きく上回り、財政状況は弾力性があり良好で、県内では上位のランクと言われております。

また、村の借金は債務負担を併せ 56 億円であり、更に、貯金に当ります積立金の総額は 30 億円でございます。

これにより、現在進めております新役場庁舎建設資金の財源となりますので、村民の皆様には、安心していただける財政運営となっております。

次に、暮らし・環境についてでございます。

まず、人口ビジョン目標への対応についてでございます。

私は、就任以来、村の実情に合った人口確保対策を図ってまいりました。

そこで、新年度は移住促進対策の一環として、土地開発公社が向陽台分譲地の 2 期工事に着手し、32 区画の造成を年度内には完了し、引続いて分譲を進める所存でございます。

そして、就任時から取り組んでおります空家バンク制度も一定の成果が表れておりますので、引続いて推進するものでございます。

また、公約であります村営住宅につきましても、現在の村営住宅の老朽化対応を含め、総合審議会にて検討してまいりる所存でございます。

なお、婚活支援につきましても、正に民の力が必要であり、骨身になって地道に根気よく知恵を出して取り組んでいただく方々に支援をしてまいりたいと存じます。

次に、交通安全についてでございます。

交通安全につきましては、日頃は交通安全協会朝日支部役員の皆様を始め、村民総参加による交通安全対応が充実しており、感謝をいたしている所でございます。

そこで、従来から中信地域の全町村で組織しております中信地域町村交通災害共済に、新年度全村民が加入をし、掛金を村が負担してまいる所存でございます。

因に、中信地域 15 町村の内、全村民加入が 6 町村となっております。

次に、公共交通についてでございます。

当村は、アルピコ交通が路線バスの廃止に伴い、平成 21 年から定期バス広丘線と、村内のデマンドタクシーくるりん号により、生活弱者と言われる方々の足の確保を図っております。

お陰様で、年を重ねる毎に、村民に理解をされ、人口は減少時代に突入していますが、利用者は年々増加し、好評をいただいている所でございます。

運行に当たりましては、関係機関の参加により朝日村地域公共交通協議会で、毎年運行の反省、利用者及び村民アンケート調査等を参考に、必要に応じてダイヤの改正を行うなど、内容を充実し、昨年は広丘線定期バスの土曜日運行を新設いたしました。

この度の公共交通協議会において、新年度（本年 4 月）から定期バス広丘線を朝の通勤、通学時間帯に 1 便増発し、帰りの夕方を同じく 1 便増発して、1 日の広丘駅への往路を 6 便とし、広丘駅からの復路を 5 便とした運行を実施し、利用者の利便を図る事といたしました。

また、デマンドタクシーくるりん号につきましては、近隣市村の公共交通と接続ができ、利用者の利便を一層高めるため、今井道の駅で松本市の西部コミュニティバスに乗継ぎ、村井の国立病院松本医療センターへの通院ができる事となりました。今井の道の駅からは朝 1 回で、村井の国立病院からは帰りが 2 便利用できる事になります。

これにより、今井道の駅からは、波田の市立病院と村井の国立病院が利用できる事になります。

これらの運行時間表につきましては、広丘線の定期バス、及び、原口、上今井、上大池、今井道の駅での乗継できる時間表を、全家庭に配布いたしますので有効活用されますようお願い申し上げます。

因みに、乗車料金は村のデマンドタクシーが 100 円、松本市の西部コミュニティバスが 210 円で片道 310 円で、村井の国立病院にいける事になります。

なお、現在山形村の上大池バス停で、アルピコの松本行定期バス、及び、山形村の福祉バスとの乗継ぎで、待ち時間に降雨等による避難場所として、地権者のご理解をいただき、バス停を設置しましたので、併せてご利用願いたいと存じます。

これに併せ、原口での待合い所につきましては、現在地域の皆さんと協議中でございます。

次に、水道についてでございます。

平成23年度から28年度まで6ヶ年計画で、事業費3億円を投入しました簡易水道再編推進事業は、新年度に最終年を迎えます。

この事業で、大尾沢水源と、御馬越水源の統一を図り、時代に合った自動計器類の導入により、ピュアラインで集中管理をする事ができました。

特に、大尾沢浄水場では、従来放流していましたが大尾沢水源の伏流水を100%水道水に使用し、不足水を舟沢からの給水で補うシステムを構築いたしました。

更に、災害時に本管が破裂しますと、配水池の水道水が一気に放流し、水害の心配があります事から、古見、西洗馬の各配水池に自動遮断弁を設置し、災害時の対応ができる事といたしました。

そこで、新年度では停電時の対応ができるよう緊急用自家発電機の対応を図る計画でございます。

なお、各水源の水質検査では、大尾沢、御馬越、外山（西洗馬）の各水源の水質は極めて良好な検査結果となっております。

また、当朝日村の大きな特徴であり、大きな欠点は、公共施設用地を大半個人所有者から借上げている事でございます。

私はこの大きな課題を順次解消するため、まず最初に水道関係施設の必要な箇所を村有化するため、一昨年から取り組んでいる所でございます。

これにより協議が整った箇所について、予算計上いたしております。

次に、道路についてでございます。

まず、県道中組バイパスにつきましては、本年度県が用地買収を開始しておりまして、新年度も引続き用地買収を行い、併せて埋蔵文化財の調査を実施し、これらが整えば工事着手の予定となっております。

次に、村道につきましては、現在工事に着手しております保育園周辺の道路につきましては、引続き道路拡幅の工事を進めてまいり所存でございます。

これには、本年当初に国の補助が計画より減額されたため、工事が遅れておりますが、通園、通学道路として安全確保は早急に必要であり、一層県・国へ要望し推進してまいり所存でございます。

なお、公民館の体育館アリーナ、及び、グラウンド西隅の交差十字路部分については、現状が小学校方面からの見透しが悪く課題でありますので、新役場庁舎への連絡道路改修の際、県道との関連を協議し、対応してまいり所存でございます。

次に、新役場庁舎建設に伴う公民館との連絡道路につきましては、道路拡幅箇所と新設箇所がありますが、構想は片側歩道付の2車線道路で、本年度は一部実施設計を行い、新年度には用地買収等の手続きを進め、先程役場庁舎の説明で申しあげておりますが、右岸土地改良区の上段機場への配管移設を含め、補助金の確保を図り、平成29年度には竣工の予定で進めております。

その他、向陽台集落センターとして旧おひさま保育園を活用するに当たり、向陽台からの取付道路につきましては、新年度予備設計を行い、効率的補助の対応に取り組んでまいり所存でございます。

次に、健康・福祉についてでございます。

まず、老人福祉施設かたくりの里の増改修についてでございます。

ご案内のとおり、昨年6月に起工式を行いました、新デイサービスセンターは、昨年11月に完成し、直ちに旧施設から移行し、利用サービスを開始いたしました。

お蔭様で、利用者を始め、職員やボランティア協力者の皆さんからご好評をいただいております。

現在は、従来の建物を改修中でありまして、年度内に完成予定でございます。

改修後は、健康な高齢者等の拠り所として活用していただく施設として名称を「えべや」かたくりの里といたしました。

後刻申しあげますが、介護保険制度の改正により市町村が要支援の方々のサービスを積極的に取り組む事となりましたので、グッドタイミングで「えべや」の利用・活用を願う所でございます。

そこで、来る4月10日(日)に竣工式を行い、当日は内覧会を予定しておりますので、多くの村民の皆様からご覧いただきたいと存じます。

次に、健康村活動の推進についてでございます。

近年は、全市町村が積極的な取組を実施しておりますが、当村は先人の皆さんが逸早く取組まれ、信大病院の公衆衛生学教授、県の保健福祉事務所、及び、村内の医療機関の先生方と連携を密にして、先人が取組まれた財産に、現代の流れをキャッチし、時代に合った健康村づくりを推進している所でございます。

そこで、新年度は国民健康保健該当者の特定検診について、県医師会との協定により、県内の医療機関での受診ができる事となり、国保加入者の検診機会が拡大されました。

また、従来から実施しております人間ドックの補助金につきましては、新年度から15,000円を25,000円に、25,000円を40,000円に引上げ多くの方々が検診されますよう願う所でございます。

更に、本年も、保健師と栄養士がチームとして、村内の各家庭を巡り、健康相談に応じる等、朝日村ならではの、きめ細やかな対応を引続き進めてまいり所存でございます。

なお、国民健康保険加入者の所得に占める保険税の割合を中信地区で最も低く抑え安定的な運営に努めております。

次に、介護保険制度の改正についてでございます。

先程も申しあげましたが、本年4月から介護保険制度が改正されました。介護保険には、要介護（1～5）の方への介護サービス、及び、要支援（1～2）の方への予防サービスがあります。

この予防サービスには、訪問介護と通所介護がございます。

高齢社会が益々進む現在、国は介護保険制度だけでは支えられない状況に鑑み、多様な生活支援サービスを市町村の判断と創意工夫により、総合的に行うよう制度の改正をいたしました。

これを受けて、当村では新年度から要支援（1～2）の方について、朝日村独自のサービスとして「介護予防や日常生活支援事業」を実施する事といたしました。

新年度からは、新装OPENいたします「えべや」かたくりの里で、介護予防サービスを始めとした、要支援の方を含め全ての高齢者を対象とした新サービスを開始いたします。

これにより、村内の高齢者の皆さんが、デマンドタクシーくるりん号を利用し、福祉の拠点であります「えべや」かたくりの里で日々楽しい時を過ごされ、生涯現役の生活ができますよう期待するものでございます。

次に産業観光についてでございます。

まず、農業委員会制度の改正についてでございます。

農業委員会は、これまで農地法等に基づく許認可事務が主体で、農地利用の確保や農地の効率利用の事務については、努力規定でしたが、今回の改正で主体事務と定められました。

これにより、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農の促進に積極的に取り組む事となります。

更に、農業委員の選出方法は、今迄公職選挙法に基づく方法から、改正では、市町村長が議会の同意を得て任命する事となりました。

この新体制を強化するため、農業委員会が「農地利用最適化推進委員」を委嘱して取り組む事となりました。

今回の制度改正の目的はTPP関連を含め①農業経営の規模拡大を始め、農地等の集団化②耕作放棄地の発生防止・解消③農業への新規参入の促進を図ることとされております。

この改正法は本年4月から施行する事としておりますが、当朝日村農業委員の任期は、来年平成29年4月までとなっておりますので、法律の改正に伴う村条例の改正を新年度に提案してまいり所存でございます。

次に、中信農業共済組合についてでございます。

平成11年4月に木曽、筑南、筑北、松本、南安、北アルプスの6団体による各農業共済組合を合併し、中信農業共済組合として発足し現在に至っております。

内容は、農家の農作物共済を始め、家畜、果樹、畑作、園芸施設、建物、農機具等農業安定化の共済制度に、行政が参画して運営がされてきました。

国は、平成22年に農業共済団体と都道府県に対し、「農業共済団体等における1県1組合化の取組みの推進について」の通達をされ、より一層合理的で効率的な制度運営を行い、農家及び国民の負担軽減を始め、農業共済団体の統治能力の強化を求めため1県1組合化を推進してきました。

これにより、既に31都道府県が1組合化を進めている状況を踏まえ、昨年、本県4地区の正副組合長会で協議がされ、その後幹事会で検討がされてきました。

この度、当中信農業共済組合の理事会で協議がされ、幹事会で方向付けをした合併基本事項を承認いたしましたので、5月に開催される中信農業共済総代会で当組合の方針が決定されるものと思われます。

合併による共済掛金率については、国が告示する現行の共済掛金率を適用するとしており、また、各地区選出の損害評価員、NOSA1部長も現

状を維持する事としております。

なお、合併による名称は「長野県農業共済組合」と称し、事務所の本所は、現在の連合会の事務所（長野市）とし、支所については10支所の方向となっており、合併の時期は来年平成29年4月が予定されております。

次に、商工観光についてでございます。

まず、村内商工業活性化のためのプレミアム商品券についてでございます。

本年度第2弾のプレミアム商品券につきまして、この3月1日現在で、村内45の事業所が取扱っており回収率は85.8%となっております。

昨年12月に商工会役員との懇談の際、今迄利用されなかった人から利用いただいたとの意見があり、一定の効果が表れております。

しかしながら、国はアベノミクスをキャッチフレーズに経済の活性化に取り組んでおりますが、未だ地方では現実となっております。

そこで、当村のプレミアム商品券が45事業所で取扱われている事は当初の目的に添っており、村内商工業活性化を一層図るため、新年度においても引き続きプレミアム商品券を発行してまいり所存でございます。

次に、新信濃変電所についてでございます。

平成25年から7ヶ年計画で開始しました新信濃変電所周波数変換設備の増設について、変電所用地の拡張につきましては、地権者の協力により、現在農業振興地域の除外手続き中と言う事でございます。

また、送電線につきましては、ルートに関わる地権者の立会いを行い、その後同様の農振除外手続きに進む予定となっております。

いずれにいたしましても、2020年のオリンピックで電力が必要な時期に、国内電力の融通がスムーズに行われるよう計画通り進行する事を願うものでございます。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例11件、予算14件の計25件でございます。

まず初めに、新年度予算について申し上げます。

特別会計を含めた全7会計の予算規模は、49億9,481万円で、昨年度は骨格予算で、前年度対比7億203万円、16.4%の増でございます。

次に、一般会計の予算規模は、31億5,310万円でございます。前年度対比では、1億5,050万円、18.8%の増でございます。

主な内容につきまして、若干申し上げます。

歳入では、村税が、前年度対比4,992万円の増でございます。農業所得の増による、個人住民税の増額などを見込んでおります。

地方消費税交付金が、前年度対比1,600万円の増でございます。消費税率3%の引上げに伴う増額でございます。

地方交付税は、前年度対比9,000万円の増でございます。普通交付税の増額を計上してございます。

また、歳出は、総務費が、前年度対比4億4,687万円の増でございます。新庁舎建設地の用地購入に7,120万円、向陽台造成に伴う土地開発公社への事業資金貸付に2億7,000万円、向陽台公園施設の財産購入7,870万円等でございます。

農林水産業費は、前年度対比1,859万円の増でございます。治山関係の雨量観測システムの更新事業に4,040万円、古見原農道の改良事業1,500万円等でございます。

商工費は、前年度対比862万円の増でございます。プレミアム商品券発行事業に600万円、緑の体験館コテージ等、観光施設の整備事業572万円等でございます。

土木費は、前年度対比3億7,483万円の増でございます。あさひ保育園周辺、及び、新庁舎南側道路の拡幅事業に1億8,498万円、向陽台の道路等の財産購入1億6,420万円等でございます。

消防費では、前年度対比1,884万円の増でございます。向陽台の消防施設の財産購入、県の衛星防災行政無線の更新、防火水槽の点検調査事業等でございます。

教育費は、前年度対比1,941万円の増でございます。主な内容は、グラウンドの防球ネットの嵩上げ工事、小学校の情報管理システムの更新等でございます。

次に、特別会計では、国民健康保険特別会計が、前年度対比1,633万円、2.9%の増でございます。

次に、介護保険特別会計は、前年度対比1,745万円、3.7%の増で、総額4億9,410万円でございます。

地域支援事業費が1,331万円の増となりまして、「えべや」による新たな介護予防・日常生活支援総合事業がスタートいたします。

次に、後期高齢者医療特別会計は、総額 4,760 万円でございます。

次に、簡易水道特別会計は前年度対比 6,400 万円、46.5%の増で、総額 2 億 150 万円でございます。

継続事業の統合簡易水道事業で、西洗馬配水池の流量計・水位系の更新等に 3,668 万円、芦の久保地区の配水管布設替事業に 3,740 万円、向陽台の水道施設の財産購入に 1,200 万円、西洗馬水源、古見配水地の用地取得 396 万円等でございます。

次に、下水道特別会計は前年度対比 1 億 570 万円、27.8%の増で、総額 4 億 8,650 万円でございます。

継続事業のピュアラインあさひの長寿命化計画として、水処理の電気系装設備の更新等に 6,220 万円、新田バイパスへの下水道管布設事業に 5,950 万円、向陽台の下水道施設の財産購入 1,700 万円等でございます。

あさひプライムスキー場事業特別会計は、ほぼ平年並となっております。

次に、議案第 12 号から 22 号につきましては、条例改正でございます。

次に、議案第 12 号から第 17 号につきましては、国の行政不服審査法、及び、地方公務員法の改正に伴い、関連する村条例を改正するものでございます。

次に、議案第 18 号につきましては、国の地方税法の改正に伴い、徴収猶予の規定を改正するものでございます。

次に、議案第 19 号につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第 20 号及び第 21 号につきましては、介護保険の通所介護における運営基準などの規定を追加するものでございます。

次に、議案第 22 号につきましては、国の政令の改正に伴い、災害補償給付の調整率を改正するものでございます。

次に、議案第 23 号から 29 号につきましては、本年度補正予算でございます。

まず、議案第 23 号 平成 27 年度朝日村一般会計補正予算（第 7 号）につきましては、2,737 万円を追加し、総額を 32 億 9,670 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、村税 2,470 万円、地方消費税交付金 3,017 万円等でございます。

歳出の主なものは、マイナンバー制度の導入に伴う情報セキュリティ対策の強化に 1,092 万円、国民健康保険特別会計への繰出金 561 万円、雨氷被害の倒木処理費として林業費に 250 万円、土木費に 300 万円、林道整備費に 500 万円、庁舎建設基金積立金に 1 億 6,414 万円等のほか、年度末を迎え、計数整理をしております。

次に、議案第 24 号 朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、1,481 万円を減額し、予算総額を 5 億 7,173 万円とするものでございます。

歳出の主なものは、保険給付費の減額 1,965 万円等でございます。

次に、議案第 25 号から第 29 号までにつきましては、年度末を迎え計数整理が主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申しあげましたが、担当課長及び担当者より、補足説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。